10月26日(日)10時から
市役所中庭で

第3回姉妹・友好市町村 わくわく交流フェスタ

今年で第3回となるわくわく交流フェスタ。今回も三鷹市が交流する北海道から九州までの全国11の市町村が郷土芸能や特産品・名産品を引っさげての登場です。迫力あるつづみの音を聞きながら、舌つづみ、腹つづみ！

JA東京むさし三鷹緑化センター出店者会による「花と植木のオークション」、三鷹商工会の小売店による模擬店、子どもに大人気の「ふあふあ」もあります。

⇩消費生活係☎内線2545

◆郷土芸能

「信州小谷太鼓」（長野県小谷村）
「北陵太鼓」（福島県矢吹町）
「津谷神楽・津谷太鼓」（山形県戸沢村）

◆各地の名産品

福島県矢吹町　ごぼうと雉肉をふんだんに使ったきじそば・きじうどん、根曲がりねぎ、大根などの販売。
※新米2合のプレゼントも。

兵庫県龍野市　玄米から作ったワイン「夕焼けロマン」や紫黒米で作ったそうめん「むらさきの舞」や各種醤油、皮革製品などを販売。
※ワインは試飲があります。

長野県小谷村　きのこ汁の試食や、山菜、りんご、なし、高原アイスの販売。

山形県白鷹町　山形伝統食「いも煮」や玉こんにゃく、かいもちなどの実演販売や農産物、山形の名水が育てた地酒の試飲販売。

山形県新庄市　地元名産のソーセージ焼き、かむてん饅頭、新庄漬け、納豆などを販売。
※特産品500円以上購入すると抽選でお楽しみプレゼントをサービス。

長野県川上村　高原で取れた新鮮な白菜、生しいたけ、長いもなどの野菜を中心に販売。

北海道鷹栖町　北海道の大地の恵みをたっぷり受けて育ったトマト、シソ、ニンジンのジュースや各種ワイン、新米、新鮮な野菜を使った味噌汁などの試食販売。

秋田県鷹巣町　米代うどん、みちのくラーメン、串付味噌タンポの実演販売や秋田名産いぶり漬けなどの販売。

山形県戸沢村　新米、原木なめこ汁200食の試食とその販売、特産品の漬物もあります。

～多摩と島しょ、翼でつなぐ調布飛行場～
調布飛行場まつり

同まつり実行委員会主催。地元の住民と島しょの住民とのより良い地域間交流を図るとともに、調布飛行場を広く都民に理解していただくことを目的に開催します。

なつかしの複葉機の展示、多摩の「山の幸」、島しょの「海の幸」などの販売など。特設ステージでは、大島スーパーあんこ娘、調布よさこい踊りなど郷土芸能、大島、新島、神津島への往復航空券や小型機体験搭乗が当たる大抽選会など。管制塔見学、フリーマーケットも。

▽10月11日(土)・12日(日)の午前10時～午後5時（12日は午後4時まで）、東京都調布飛行場内特設会場（調布駅北口、三鷹駅南口から「調布飛行場」行きバス終点下車）で。
▼当日、直接会場へ。
⇩同委員会事務局☎03―3327―2236

10月18日(土) みたかフリーマーケット 市役所中庭で

▽10月18日(土)（小雨中止、19日に実施。19日が雨の場合は中止）午前10時～午後2時30分、市役所中庭で。
▼当日、直接会場へ。
⇩消費生活係☎内線2545

江戸開府400年記念 多摩地区青果まつり

多摩地区の青果小売商団体主催。生産者、売り手の顔が見える青果物直販コーナーや市場の歴史展、各種ゲームコーナーなど、ご家族でどうぞ。
▽10月12日(日)午前10時～午後3時、味の素スタジアム（調布市）で。
▼当日、直接会場へ。
⇩同まつり実行委員会☎03―5320―5785

※東京アウトドア・アドベンチャー2003（10月11(土)・12日(日)）も同時開催。

第6回SOHOサロン（交流室） 「フリーランスという人生の選択」

㈱まちづくり三鷹主催。開業5年目の税理士・植山純子さんを囲んで、独立から事業成功へのポイントをお聴きし、意見交換を行います。
▽10月16日(木)午後3時～4時30分、三鷹産業プラザで。参加費1千円（アイクラブ会員800円）。
※終了後1時間程度の懇親会あり。実費250円から。
▼住所・氏名・電話番号を記入し、SOHOパイロットオフィスFAX70―6281・Eメールmanager@mitaka.ne.jpへ申し込む。先着20人。
⇩同オフィス☎70―6280

2003年 ふれあい写真コンテスト作品募集

多摩東人権擁護委員協議会ほか主催。〝育てよう一人一人の人権意識〟「ふれあい」をテーマに作品を募集します。
◆応募規定　キャビネ（2L判）～ワイド4つ切り、単写真、未発表もの（写される方の了解を得たもの）。
▼作品の裏面に、コンテスト名・氏名・住所・郵便番号・電話番号・題を記入した応募票を必ず貼付し、10月31日(金)（消印有効）までに〒192―0364八王子市南大沢2―27フレスコ南大沢　東京法務局八王子支局内『ふれあい写真コンテスト』係へ申し込む。
※入賞作品の第一次使用権は主催者に属します。原版を指定日までに提出してください。作品、原版は返却しません。
※募集チラシは市民相談室（市役所2階）にあります。
⇩同コンテスト係☎0426―70―6240

㈱まちづくり三鷹 第4回イノベーションスクール 「志の経営」

あなたのビジネスを「革新」してみませんか。講義形式だけでなく参加者とのコミュニケーションによる実践的な学習でSOHO事業者や創業希望者を支援します。
▽10月11日(土)午後2時～5時、三鷹産業プラザで。講師は公認会計士の杉本佳彦さん。受講料5千円。
▼くわしくは同社☎40―9669へ

富山県（高岡市地域）からの観光と物産まつり

㈳高岡市観光協会ほか主催。三鷹商工会ほか後援。
▽10月12(日)・13(月)午前10時～午後5時（13日は午後4時まで）、三鷹産業プラザで。
高岡銅器、海産物、ますの寿しなど地場物産品の展示販売と観光の紹介（2千円以上購入の先着100人に新米などをプレゼント）。
⇩㈱まちづくり三鷹☎40―9669

国保だより

格安！温泉センター割引利用券

国民健康保険の加入者が、日帰り温泉を割安で利用できる割引券を配布中です。
◆利用施設　①檜原温泉センター「数馬の湯」＝西多摩郡檜原村2430番地（JR武蔵五日市駅からバス60分）☎042―598―6789、②奥多摩温泉「もえぎの湯」＝西多摩郡奥多摩町氷川119番地1（JR奥多摩駅駅から徒歩10分）☎0428―82―7770
◆利用期間　平成16年3月31日(水)まで（月曜日休み）。
※年末年始の営業などくわしくは直接施設へ。
◆利用券の配布　保険課（市役所1階⑨番窓口）または各市政窓口で。利用者負担額は大人400円、子供200円、1枚で3人まで利用できます。

三鷹市国民健康保険運営協議会委員を公募します

「三鷹市国民健康保険運営協議会」の被保険者を代表する委員を募集します。
◆応募資格　三鷹市の国民健康保険に加入している20歳以上（10月31日現在）の方。
◆募集人員　2人
◆運営協議会の概要　①審議事項＝一部負担金の負担割合、保険料の賦課方法、療養の給付期間、保険給付の種類および内容、そのほか国民健康保険事業運営に関する重要事項、②委員構成＝被保険者を代表する委員（6人）、保険医又は保険薬剤師を代表する委員（6人）、公益を代表する委員（6人）、被用者保険など保険者を代表する委員（2人）、合計20人。
◆任期　委嘱日から2年間
◆開催回数　年2～6回程度、平日午後6時頃から2時間程度
◆委員報酬　「三鷹市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償条例」の規定に基づいて日額1万円（源泉徴収税含む）を支給します。
◆応募方法　10月31日(金)（必着）までに、400字程度の作文（題は「国民健康保険について思うこと」）に、氏名・性別・生年月日・住所・電話番号・職業・被保険者証の記号番号を記入し申し込む。
◆応募先　「〒181―8555三鷹市役所保険課」（市役所1階⑨番窓口）・FAX41―4531・Eメールhoken@city.mitaka.tokyo.jp
※直接持参の場合は市政窓口でも可。
※資格審査のうえ公開抽選で決定し、結果は本人に通知します。
⇩保険課☎内線2386
お早めに。
⇩保険課☎内線2380

年金だより

■国民年金基金 一日相談窓口

国民年金基金は、自営業者など国民年金の保険料を納めている第1号被保険者の方が将来、より充実した年金が受けられるよう国民年金に上乗せした給付を行う制度です。
この制度についての相談窓口を開設しますのでお気軽にお越しください。
▽10月15日(水)午前10時～午後4時、三鷹市公会堂別館1階第1会議室で。
▼当日、直接会場へ。
⇩東京都国民年金基金☎0120―65―4192
※市役所、社会保険事務所では扱っていません。

市税だより

私道の非課税扱いの申告を

平成16年1月1日現在で、幅員が1・8㍍以上で、不特定多数の方が利用している私道は、一定の条件を満たす場合、申告によって、固定資産税・都市計画税が非課税扱いとなります。平成16年度以降非課税扱いを受けたい場合は、2月2日(月)までに資産税課へ申告してください（申告方法についてはお問い合わせを）。なお、すでに非課税扱いを受けている場合は申告の必要はありません。
⇩資産税課土地係☎内線2366

家屋調査に伺います

市では、平成16年度固定資産税・都市計画税の課税のため、家屋の現況調査を行っています。平成15年1月2日以降に新築および増改築された家屋については、事前にご連絡の上、市の調査員（固定資産評価補助員）が伺って間取りの確認など室内を見させていただきますので、協力をお願いします。
なお、取り壊した家屋があるときは、法務局（登記所）への届け出とともに、調査員または係へご連絡ください。
⇩資産税課家屋係☎内線2365

固定資産税・都市計画税の減免

物納そのほか特別な事情がある場合、納期限7日前までに所定の書面により申請すると減免を受けることができます。
減免の対象は、①相続税のため物納された固定資産、②震災、風水害、火災などにより被害を受けた固定資産、③国や市などが無償で借り受けまたは譲渡を受けた固定資産など。なお、いずれも事由が生じた後に納期限がくるものが対象になります。減免事由が消滅した場合は、直ちに申告してください。
⇩資産税課☎内線2363

不動産登記無料相談

東京土地家屋調査士会・東京司法書士会の両武蔵野支部では、土地、建物の登記などの問題について毎月1回無料相談会を開催しています。
▽10月8日(水)午後1時30分～3時30分、武蔵野スイングビル10階スカイルーム1（武蔵境駅北口）で。
▼当日、直接会場へ。
⇩東京土地家屋調査士会武蔵野支部☎33―0755・東京司法書士会武蔵野支部☎22―0743

求人企業を募集就職面接会

市と三鷹公共職業安定所が共催。
▽①中高年（概ね45歳以上）対象＝10月27日(月)、②対象年齢不問＝12月3日(水)、いずれも午後1時30分～4時、三鷹産業プラザ（下連雀3―38―4）で。
▼くわしくは同職業安定所☎47―8609へ。